

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	交 付 金 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道井坂細田線法面保護工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		鏡野町		
交付金事業実施場所	鏡野町奥津川西地内			
交付金事業の概要	法面保護工事 L=24.0m W=6.0m 落石防護ネット L=24.0m			
総事業費（円）	16,866,360	交付金充当額（円）	9,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	9,000,000	
交付金事業の成果及び評価	本事業で落石等の危険個所の対策を行い、災害及び交通事故の発生を未然に防止することにより、通行の安全性を確保できる。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（円）
	法面保護工事の請負	指名競争入札	浮田建設（株）	16,866,360
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に來年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
今年度実施した工区に引き続き、來年度以降も法面保護工事を実施する。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせい及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に來年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、來年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。